

令和3年度

第6回

# 農業委員会総会議事録

令和3年9月24日 開 会

上士幌町農業委員会

## 令和3年度 第6回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月24日(金)午後7時00分～午後7時57分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

2番	嶋	木	幸	男	8番	大	西	仁	志
3番	伊	東	昌	弘	9番	関	谷	光	丸
4番	齋	藤	哲	也	10番	石	川	信	幸
5番	太	田		晃	12番	早	坂		均
6番	高	木	和	也	13番	高	木	裕	巳
7番	草	野	秀	剛					

4. 欠席委員(2名)

1番 須田芳美 11番 菅原 研

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 農地パトロール(利用状況調査)の実施について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 秋季主要作物生育状況調査の結果について
- 2 農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について

- 3 今後の日程について  
4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 渡 邊 純一郎  
事務局主幹 谷 尻 常 盤  
事務局専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7番 草 野 秀 剛  
8番 大 西 仁 志

---

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、今晚は。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、1番の須田委員・11番の菅原委員の2名から欠席報告がありましたが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第6回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、今晚は。

収穫作業で大変お忙しい中ですが、本日は午後7時から総会を開催するという事で、大変お疲れとは存じますが、本日の総会慎重審議よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。7番草野秀剛委員、8番大西仁志委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。8月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が8月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より8月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2、「農地のあっせん結果」について、石川農地委員長より報告願います。

○事務局（石川農地委員長）

それでは、3ページをご覧ください。令和3年8月25日に●●●●氏からのあっせん申し出については、農業委員会総会での協議前に取り組みを実施させていただきましたのでその結果について報告いたします。

あっせん申し出地は、字上士幌東5線252番2の他、7筆合計8筆、合計面積73,369㎡となっています。

このあっせん申し出農地については、8月26日に農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

その後、9月1日から9月10日までの期間で上士幌地域を対象に公募したところ2名より配分申請がありました。

9月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、農地価格15,921,000円・面積73,369㎡を●●●●●●に配分することとなりました。

本件につきましては、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社と日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

以上、農地のあっせん結果とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より報告がありました、農地のあっせん結果について、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

---

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

4ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

今回、1件のあっせん申し出が出ております。1番●●●●氏所有地で土地の所在は、字上士幌東5線252番の他7筆、合計8筆合計面積は、73,369㎡は、●●●●氏所有地処分による売却案件となっております。

農地の申し出地は、農地保有合理化事業での売買を希望しており、本案件は、申し出受理後、報告事項1で石川農地委員長より報告がありましたとおり既に農地委員会で取り組みを進めており、配分等決定しております。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認め頂きますようよろしく願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、既に農地委員会において取り組みが進められておりますので、そのとおり決定することとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、協議事項1については、説明のとおり進めることに決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項2 農地パトロール(利用状況調査)の実施について

○議長（高木会長）

次に協議事項2、「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。協議事項2「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」、農地法第30条の規定に基づき農地パトロール(利用状況調査)を実施することとしたいのでご協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。取扱についてご協議願います。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、今年は10月22日(金)午前9時から巡回することとし、巡回先については三役会議において選定した10ヶ所程度を中心に、その他皆さんからのご指示に基づき対象地を選定したいという提案ですが、この件についてご意見等ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、8ページの農地パトロール対象地一覧表からピックアップした箇所、及び皆さんからのご指示に基づき対象地を選定したいと思います。ここで皆さんのご意見を伺います。他の巡回したい対象地はありますか。

○議長（高木会長）

それでは、只今確認されました箇所を巡回することとし、協議事項2については原案どおり実施することに決定しますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、協議事項2については、原案どおり実施することに決定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長(高木会長)

次に、日程第5、協議事項3 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長(高木会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは、9ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、●●●●氏からの農地のあっせん申し出に伴う賃貸借1件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より説明のありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見

を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご意見ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長(高木会長)

次に日程第6、審議事項、議案第2号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは、10ページをご覧ください。議案第2号、「農用地の買入協議による要請について、農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

今回、買入れ協議を要請する者は●●●●氏の1件となっています。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、●●●●氏の所有農地について、上士幌町長に対し買入れを要請することといたします。ご意見ございますか。

(「異議なし」の声)



○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第3号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

11ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。齋藤農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後7時20分）

（休 憩）

---

（午後7時25分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（齋藤政策委員長）

農業政策委員会に付託となった●●●●氏の現況証明願について審議した結果、申請どおり認めることとしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありました番号1の●●●●氏の現況証明願について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

15ページをご覧ください。議案第4号、「農地法第4条の規定による許可申請について」、農地法第4条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第7条第2項の規定により審議を求めます。

今回の申請は、先月保留となっておりました●●●●●の堆肥保管施設建設のための申請となっております。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第4号については、「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。

---

◎日程第6 審議事項 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

30ページをご覧ください。議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請について」、農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。今回の申請は、●●●●氏の所有地に●●●●氏が使用貸借し住宅を建設するための申請となっております。

【議案第5号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第5号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第5号については、「農地委員会」に付託して審議

していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。石川農地委員長議案第4号及び議案第5号の審議よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後7時35分)

(休 憩)

---

(午後7時42分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、石川農地委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○10番(石川農地委員長)

農地委員会に付託なった議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請及び議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について審議した結果、両案件とも認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長(高木会長)

先ず、議案第4号、「農地法第4条の規定による許可申請について」を審議いたします。只今、石川農地委員長から報告がありましたが、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に、議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を審議する前に、大西仁志委員に係る案件となりますので、ここで退席をお願いいたします。

～ 大西仁志委員退席 ～

○議長（高木会長）

それでは、議案第5号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を審議いたします。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、申請どおり転用を認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 大西仁志委員着席 ～

---

◎日程第7 その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第7、その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について、事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について、46ページをご覧ください。令和3年9月17日に実施された秋季主要作物生育状況調査の結果に関する通知がありましたので、別紙資料のとおり報告します。

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長（高木会長）

只今、事務局からその他1について説明がありましたが、何かご意見・質問ありますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

---

◎日程第7 その他2 農業における政策・方針決定過程への女性参画の推

## 進について

### ○議長（高木会長）

次に、日程第7、その他2 「農業農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について」を議題といたします。事務局より説明願います。

### ○事務局（渡邊事務局長）

別紙資料をご覧ください。その他2 「農業における政策・方針決定過程への女性参画の推進について」を説明いたします。

閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、2025年の目標年度に農業委員への登用されていない組織数を0とすることと、農業委員に占める女性の割合を20%に更に30%を目指す内容となっております。

### 【資料に基づき朗読、説明】

以上、説明させていただきましたが、次回農業委員の改選時に合わせ、農業委員の定数の検討を含め女性の登用について、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○議長（高木会長）

只今、事務局からその他2について説明がありましたが、何かご意見・質問ありますか。

（「なし」の声）

### ○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

---

## ◎日程第7 その他3 今後の日程について

### ○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他3 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

### ○事務局（綿貫専門員）

47ページをご覧ください。10月の日程についてご説明いたします。

### 【10月の日程について朗読、説明】

以上、10月の日程と、11月の総会日程についてご説明いたしました。

また、農地のあっせん申し出が、3件ほどございますので、農地委員会の日程が決まり次第、ご案内いたしますので大変お忙しいとは存じますがよろしく願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他3について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他3はこれで終わります。

---

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

---

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

お疲れのところ長時間にわたりありがとうございました。収穫作業真っ最中ではございますが、事故のないように、また、お体にも十分気おつけて頂きたいと思います。

本日は、慎重審議ありがとうございました。これをもって、令和3年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後7時57分）